

# 東京電力管内の今後の電力需給見通しと対応について

平成 23 年 3 月 25 日  
経 済 産 業 省

## 1. 今後の電力需給の見通し

### (1) 供給力の見通し

・東京電力の供給力(注)は、震災直後に約3,100万 kW に低下(震災前は5,200万 kW)した後、停止した火力発電所の復旧等により、3月末には3,600万kW 程度まで回復。

(注)揚水(通常200万kW 程度)は除いた数値。日々の供給力は、これに加えて、他社との融通や天候により変動がありうる。

・今後、発電所の追加的な復旧及び定期検査からの復帰等により供給力は増加。現時点では、需要のピークを迎える夏までには4,500万kW 前後の供給力を確保する見通し。さらに、残りの火力発電所の復旧の検討、緊急設置電源の新設、自家発電の活用等、あらゆる手段を活用して供給力の上積みに努めていく。

### (2) 需要の見通し

・需要については、震災後は、工場の操業停止や節電の努力に加えて、「計画停電」が実施されたことにより、ピーク時需要は2,900万 kW から3,700万 kW で推移(昨年3月の実績と今回の震災の影響を織り込んで想定していたピーク時需要は4,100万 kW)。今後(4~5月)、暖房需要の減少が期待される一方、工場の操業再開等も見込まれ、日々のきめ細かな需要管理が必要。

・その後、夏に向けては冷房需要の増大等に伴って大幅に増加し、7月後半から9月前半はピーク時需要が年内最大の時期を迎える(いわゆる「夏ピーク」)。本年のピーク時需要は、節電意識の浸透等により減少が見込まれるものの、最大ピークとして約5,500万kW を想定(昨年夏は、気温が著しく高かったこともあり、最大ピークは約6,000万kW(7月23日))。

### (3) 今後の需給バランス

・足下においては、需給状況は改善しつつあり、ゴールデンウィーク後には、「計画停電」が実際に発動される可能性はかなり低くなってきている。

・他方で、夏の需給ギャップは引き続き深刻。上記の需給見通しに基づくと、現時点では、最大ピーク時に1,000万kW 程度の供給力不足のおそれがある

(注)昨年並みのピーク(6,000万kW)を想定した場合には約1,500万kW。

## 2. 対応の方向性

### (1) 基本的考え方

- ・今回の震災で、関東圏の電力供給能力は急激に縮小。震災前の経済社会を支えるのに十分なインフラではなくなっているのが現実。  
(注)福島第一、第二原子力発電所で合計約900万kW、被災した火力で合計約1,200万kW。
- ・こうした中で、需要抑制のための他の確実な手段が存在しないため、不測の大規模停電を生じさせないため、国民生活・経済活動への副作用がある「計画停電」を、やむをえず緊急措置として採用。
- ・国民の諸々の活動に与える影響を最小限に、とりわけ国の活力の源であり復興の基盤である産業活動に与える影響を極力抑える観点から、計画停電の仕組みの見直しを引き続き行って行くことが必要。さらに、可能な限り計画停電の発動を抑えることが望ましい。
- ・しかし、今後とも、大幅な供給力不足が存在するのは厳然たる事実。したがって、計画停電は当面継続せざるを得ないにせよ、できるだけ早期に脱却を図るためには、需要の構造を供給に見合った形に変革するという抜本的対応が必要。すなわち、事業活動のあり様や国民の生活様式(ライフスタイル)の見直しに踏み込んだ対応が必要。  
(注) 特に夏期は、国民の健康・安全の観点からも副作用は大きくなる。震災前の経済社会を前提として「我慢」する形では、持続性に限界あり。
- ・企業・国民の自助努力や政策誘導により、需要削減量が積み上がれば、計画停電の発動を最小化することが可能となる。これにより、計画停電を、主たる対応策から、セーフティネットへと転換する。
- ・一方、供給力の更なる増強に向け、今後もあらゆる手段を講じていくことは言うまでもない。

## (2) 具体的対策の方向

・今後精査する必要があるが、対策の例としては以下のとおり。

### 【需要側の対策】

#### ① 産業・業務用

- ・需要抑制に係る計画の策定(公共機関を含む)  
例:工場・オフィス等の夏期休業期間(お盆等)の延長と分散化  
工場・オフィス等の操業・営業時間の短縮・シフト  
関東圏以外の生産拠点・事業拠点の活用
- ・使用電力の上限設定
- ・省エネ機器の普及、ガスの活用等の支援策 など

#### ② 家庭用

- ・省エネ機器の普及等の支援策
- ・スマートメーター等の活用による見える化、節電インセンティブの付与 など

※政府として、必要な需要削減量を定量的に示すことを検討。

### 【広報・ライフスタイル、政府・公共部門対策】

#### ① 広報・ライフスタイル

- ・節電に向けた意識の定着、国民への情報提供
- ・国民のライフスタイルの変化の促進(国民運動化) など

#### ② 政府・公共部門対策

- ・政府・公共団体等(含 病院・学校・鉄道等)の節電対策 など

### 【供給側の対策】

#### ① 今夏に向けた短期的な対応

- ・火力発電所(被災施設、定期検査中、長期停止中)の復旧・立ち上げ
- ・緊急設置電源(ガスタービン等)の新設
- ・自家用発電設備(自家発)からの電力購入の拡大
- ・電源車の増強 など

#### ② 中期的な対応

- ・火力発電所等の新設・増設
- ・地域間連系線の増強
- ・太陽光発電・分散型電源の導入促進 など

### (3) 今後の検討スケジュール(案)

- ・3月25日 「電力需給緊急対策本部」開催  
→ 基本的な方向を確認

これを受け、電力需給緊急対策本部(幹事会)において今後の具体的な需給対策を検討(数回開催)

- ・供給対策(供給力の精査等)
- ・需要対策(計画策定に向けた関係者との調整等)
- ・広報・国民運動対策(情報提供実施、下記キャンペーンの計画等)  
など

- ・4月末日途 「電力需給緊急対策本部」で、夏場に向けた具体的な電力需給対策の政策パッケージを取りまとめ